

第58回定例会

伊方町議会会議録

NO. 2

令和元年9月27日 開会

伊方町議会

| 第58回伊方町議会定例会会議録（第2号） | |
|-------------------------------|---|
| 招集年月日 | 令和元年9月27日 |
| 招集の場所 | 伊方庁舎4階議場 |
| 開会（開議） | 9月27日 10時00分宣告 |
| 応招議員 | 1番 高月 芳人 2番 木嶋 英幸 3番 末光 勝幸 4番 清家慎太郎 5番 福島 大朝 6番 菊池 隼人 7番 山本 吉昭 8番 小泉 和也 9番 中村 敏彦 10番 吉川 保吉 11番 阿部 吉馬 12番 吉谷 友一 13番 菊池 孝平 14番 中村 明和 15番 高岸 助利 16番 竹内 一則 |
| 不応招議員 | なし |
| 出席議員 | 応招議員に同じ |
| 欠席議員 | なし |
| 本会議に職務のため出席した者の氏名 | 事務局長 中田 克也 書記 岩村 寿彦 書記 奥山 清司 |
| 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の氏名 | 町 長 高門 清彦 副 町 長 濱松 爲俊 教 育 長 河野 達司 監 査 委 員 岡田 包 総 務 課 長 坂本 明仁 危 機 管 理 監 足利 博文 町 民 課 長 菊池 暁彦 総 合 政 策 課 長 橋本 泰彦 建 設 課 長 寺谷 哲也 保 健 福 祉 課 長 小野瀬博幸 上 下 水 道 課 長 谷口 誠 産 業 課 長 田中 洋介 地域振興センター所長 兵頭 達也 教育委員会事務局長 菊池 嘉起 瀬戸支所長 大森 貴浩 三 崎 支 所 長 大野 信幸 会 計 管 理 者 黒田徳太加 |
| 町長提出議案の項目 | 議案第61号 平成30年度伊方町一般会計歳入歳出決算認定について 議案第62号 平成30年度伊方町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について 議案第63号 平成30年度伊方町学校給食特別会計歳入歳出決算認定について 議案第64号 平成30年度伊方町港湾整備事業特別会計歳入歳出決算認定について 議案第65号 平成30年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について 議案第66号 平成30年度伊方町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について 議案第67号 平成30年度伊方町介護サービス特別会計歳入歳出決算認定について 議案第68号 平成30年度伊方町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について 議案第69号 平成30年度伊方町小規模下水道事業特別会計歳入歳出決算認 |

伊方町議会第58回定例会議事日程（第2号）

令和元年 9月27日(金)
午前10時00分 開議

1 再開宣告

1 議事日程報告

- 日 程 第 1 会議録署名議員の指名
- 〃 第 2 平成30年度伊方町一般会計歳入歳出決算認定について
(議案第61号)
- 〃 第 3 平成30年度伊方町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に
ついて
(議案第62号)
- 〃 第 4 平成30年度伊方町学校給食特別会計歳入歳出決算認定につい
て
(議案第63号)
- 〃 第 5 平成30年度伊方町港湾整備事業特別会計歳入歳出決算認定に
ついて
(議案第64号)
- 〃 第 6 平成30年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算
認定について
(議案第65号)
- 〃 第 7 平成30年度伊方町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につい
て
(議案第66号)
- 〃 第 8 平成30年度伊方町介護サービス特別会計歳入歳出決算認定に
ついて
(議案第67号)
- 〃 第 9 平成30年度伊方町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
について
(議案第68号)
- 〃 第10 平成30年度伊方町小規模下水道事業特別会計歳入歳出決算認
定について
(議案第69号)
- 〃 第11 平成30年度伊方町特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳
出決算認定について
(議案第70号)
- 〃 第12 平成30年度伊方町風力発電事業特別会計歳入歳出決算認定に
ついて
(議案第71号)
- 〃 第13 平成30年度伊方町水道事業会計決算認定について
(議案第72号)
- 〃 第14 令和元年度伊方町一般会計補正予算(第3号) (議案第73号)
- 〃 第15 令和元年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
(議案第74号)
- 〃 第16 令和元年度伊方町港湾整備事業特別会計補正予算(第1号)
(議案第75号)
- 〃 第17 令和元年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計補正予算
(第1号)

(議案第 76 号)

- 日 程 第 1 8 令和元年度伊方町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)
(議案第 77 号)
- 〃 第 1 9 令和元年度伊方町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
(議案第 78 号)
- 〃 第 2 0 令和元年度伊方町小規模下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
(議案第 79 号)
- 〃 第 2 1 令和元年度伊方町特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算
(第 1 号)
(議案第 80 号)
- 〃 第 2 2 令和元年度伊方町風力発電事業特別会計補正予算 (第 1 号)
(議案第 81 号)
- 〃 第 2 3 伊方町与侈防災センター新築工事 (建築工事) 請負契約の変更締
結について
(議案第 82 号)
- 〃 第 2 4 消防団員活動服等の取得について (議案第 83 号)
- 〃 第 2 5 議員派遣の件
- 〃 第 2 6 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
- 〃 第 2 7 原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査の件
- 〃 第 2 8 議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件

1 閉 会 宣 告

再開宣告（10時00分）

○議長（竹内一則） おはようございます。これより伊方町議会第58回定例会を再開いたします。只今の出席議員は、全員であります。

よって、本会議は成立いたしました。

議事日程報告

○議長（竹内一則） 議事日程報告を行います。本日の議事日程は、お手許に配布してあるとおりであります。それにしたがって、議事を進めてまいります。

これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（竹内一則） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、19日の本会議と同様、15番 高岸助利議員、1番 高月芳人議員を指名いたします。

次に、末光議員より発言訂正の申し出がありましたので、これを許可いたします。

○議員（末光勝幸） 議長

○議長（竹内一則） 末光議員

○議員（末光勝幸） 先の私の一般質問の中で、大綱1の再質問をしたところ40万から80万の借入金の月額償還が生じるというふうに発言をいたしました。年額の間違いでございますので、訂正をお願いいたします。

○議長（竹内一則） 次に、三崎支所長より発言訂正の申し出がありましたので、これを許可いたします。

○三崎支所長（大野信幸） はい

○議長（竹内一則） 三崎支所長

○三崎支所長（大野信幸） 失礼いたします。9月19日の本会議の一般質問におきまして、木嶋英幸議員さんの環境美化整備の再質問、再々質問に対する私の答弁におきまして、支所前の花壇につきましては、商工会婦人部の方が自主的に花壇の草とり、花植え、清掃を行っていただいておりますと答弁いたしましたが、支所前の花壇につきましては、任意の女性団体が積極的にボランティアで美化活動に取り組んでいただいておりますものに訂正するものでございます。関係者の方に対しまして、大変ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

議案第61号から議案第72号

○議長（竹内一則） 日程第2「平成30年

○議員（阿部吉馬） 議長

○議長（竹内一則） 阿部吉馬議員

○議員（阿部吉馬） その只今の訂正は、議事録に残っておるんで、議事録の削除というのが必要になるんじゃないかなと思うんですけど、その点はどうなんですか。

○議長（竹内一則） えっとあの。

○議会事務局長（中田克也） 議長

○議長（竹内一則） 局長

○議会事務局長（中田克也） 伊方町議会会議規則第 64 条で議員は、その会期中に限り、議会の許可を得て自己の発言を取消し、又は議長の許可を得て発言の訂正をすることができるのとありまして、県の議長会事務局に確認いたしましたところ、現在の流れの訂正で初日の会議録訂正は、可能であるということで確認しておりますので、報告いたします。以上です。

○議員（阿部吉馬） はい、終わります。

○議長（竹内一則） 日程第 2「平成 30 年度伊方町一般会計歳入歳出決算認定について」議案第 61 号から日程第 13「平成 30 年度伊方町水道事業会計決算認定について」議案第 72 号までを一括議題といたします。

以上の決算認定 12 議案は、いずれも 25 日の議員全員協議会で審査した結果、それぞれ認定すべきものと決定しておりますので、質疑、討論を省略し、これより一括して採決いたします。

お諮りいたします。平成 30 年度おける各会計の決算については、いずれも認定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 61 号「平成 30 年度伊方町一般会計歳入歳出決算認定について」から、議案第 72 号「平成 30 年度伊方町水道事業会計決算認定について」12 議案は、いずれも認定されました。

議案第 73 号

○議長（竹内一則） 日程第 14「令和元年度伊方町一般会計補正予算（第 3 号）」議案第 73 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（竹内一則） 町長

○町長（高門清彦） 議案第 73 号 令和元年度伊方町一般会計補正予算（第 3 号）の説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ 7 億 9,325 万 9 千円を追加し、総額を 102 億 39 万 5 千円とするものであります。

歳出の主なものといたしまして、2 款総務費については、財政調整基金積立金の 6 億 5,877 万 9 千円を計上いたしております。

6 款農林水産業費については、町単農道維持補修 1,002 万 1 千円を計上いたしております。

8 款土木費については、道路維持費 1,943 万 3 千円、道路建設改良費 3,454 万 3 千円、伊方港多目的トイレ新築工事 469 万 7 千円を計上いたしております。

9 款消防費については、ヘリポート測量設計委託 541 万 2 千円を計上いたしております。

10 款教育費については、三崎高校町営寄宿舎整備事業 1,966 万 3 千円を計上いたしております。

以上、歳出についての主なものの説明といたしますが、これに対します歳入の主なものとして、2 款地方譲与税については、森林環境譲与税 108 万 5 千円を計上いたしております。

10 款地方交付税については、普通地方交付税 6,677 万 6 千円を計上いたしております。

15 款県支出金 2 項県補助金については、原子力災害対策事業費補助金 2,517 万 1 千円を計上いたしております。

19 款繰越金 1 項繰越金については、決算に伴います前年度繰越金 7 億 4,671 万 5 千円を計上いたしております。

21 款町債 1 項町債については、臨時財政対策債 3,550 万円を計上いたしております。

以上、令和元年度伊方町一般会計補正予算（第 3 号）の主な説明とさせていただきます。

尚、詳細につきまして、ご質問等がございましたら、担当課長より説明をさせていただきますので、ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（竹内一則） お諮りいたします。審議の方法は、歳入歳出とも項を追っていきたいと思います。これにご質疑ありません。（「なし」の発言あり）異議なしと認め、歳出から項を追って審議を進めてまいります。

予算書の 13 頁をお開きください。

1 款 議会費

1 項 議会費 （13 頁） 質疑ありませんか。

2 款 総務費

1 項 総務管理費 （13 頁～14 頁） 質疑ありませんか。

○議員（菊池孝平） 議長

○議長（竹内一則） 菊池議員

○議員（菊池孝平） 5 目の 15 節、議場の音響工事これマイナスになってるんやけど、これ直したの、直さんの。

○総務課長（坂本明仁） 議長

○議長（竹内一則） 総務課長

○総務課長（坂本明仁） 失礼します。只今のご質問でございますが、議場の音響設備につきましては、全体を更新する、入れ替えることを予算計上させていただいておりましたが、改めて今回修繕について、メーカー側と協議をして取り組みました。その結果、現在既に全席音響修理が完了しておりますので、今回その更新工事は先送りさせていただくということで、全額予算を削減させていただいております。よろしくお願いいたします。

○議長（竹内一則） 菊池議員

○議員（菊池孝平） 演台のマイクの方は聞こえるんやけど、それぞれこの議員さんの発言がマイク拾いよるのかどうか分からんのやけど、あんまり聞こえにくいんやけどね。議長さんの発言の時、声が大きな人は聞こえるんやけど、ボソボソ言う人の声は中々聞こえにくいんやけど、もっと吸収するようなマイクはないんですか。

○総務課長（坂本明仁） 議長

○議長（竹内一則） 総務課長

○総務課長（坂本明仁） 今回の修繕にあたり全席確認をしまして、一応音が拾えているということは確認をさせていただいております。それです、実は予備の部品も取り揃えておりますので、もし不具合が出たら予備の部品で修繕をするという対応で、しばらくは対応できると思います。改めて、閉会後に再確認をさせていただきます。現在のところ修繕が完了して、全席きちんと音が拾えているということは確認をさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（竹内一則） 菊池議員

○議員（菊池孝平） 総務課長さん、直しとるんやけど、前と変わったように思えんのやけど、総額なんぼいったか分からんのやけど、お金突っ込むんやったら、もっとよく聞こえるマイクにしてもらわんと耳のいい人もおれば、悪い人もおる。それぞれ体の都合があるんやから、誰にでも聞こえるようにやってもらった方がいいんやけど。

○総務課長（坂本明仁） 議長

○議長（竹内一則） はい、総務課長

○総務課長（坂本明仁） はい、修繕でございますが、これまで音を拾ってなかった、この集音マイクについては、このデスクの中にある機会の中にですね、電子部品がありまして、それが壊れておって、音が拾えてないということでございます。この机の上で見える部品については、正常でありましたので、中の電子部品の交換での修繕となりました。修繕料が29万1,600円となってございまして、それで4席プラス予備部品の2つ分の修繕であったと思いますけども、比較的安く修繕が出ております。これで、機器を変えた、部品を変えたのではなくて修繕で対応しておりますので、これまでの形態で対応させていただいて、様子を見させていただくということになっておりますので、よろしく願いします。

○議長（竹内一則） 他にございませんか。（「なし」の発言あり）

2項 徴税費（14頁～15頁） 質疑ありませんか。

3項 戸籍住民基本台帳費（15頁） 質疑ありませんか。

3款 民生費

1項 社会福祉費（15頁～16頁） 質疑ありませんか。

2項 児童福祉費（17頁） 質疑ありませんか。

3項 老人福祉費（17頁） 質疑ありませんか。

4 款 衛生費

1 項 保健衛生費 (17 頁～18 頁) 質疑ありませんか。

4 項 下水道費 (18 頁) 質疑ありませんか。

6 款 農林水産業費

1 項 農業費 (19 頁～20 頁) 質疑ありませんか。

2 項 林業費 (20 頁) 質疑ありませんか。

3 項 水産業費 (20 頁) 質疑ありませんか。

7 款 商工費

1 項 商工費 (21 頁) 質疑ありませんか。

○議員(阿部吉馬) 議長

○議長(竹内一則) 阿部議員

○議員(阿部吉馬) ちょっと教えていただきたいのが、3 項 3 目の観光振興費の中のツーリズム、節の 19 節、ツーリズム協会とあります。これは、補助とか負担金はそれはそれでよろしいんですが、今後指定管理者が変わってこようかと思えます。そういった中で今後の方向、ツーリズム協会の存続に掛けて町の意向といいますか、考えをちょっとお聞きしとつたらと思うんですが、よろしいでしょうか。

○産業課長(田中洋介) 議長

○議長(竹内一則) 産業課長

○産業課長(田中洋介) 今回、補正予算で計上させていただいております。70 万 5 千円につきましては、まさにその分でございます。次年度以降のツーリズム協会の事業計画策定にあたり各種取り組みをより具体的かつ計画的に実施するための調査研究に係る経費の補助金ということで、今回計上させていただきまして、ツーリズム協会が次年度以降どう取り組んでいくかを早急に結論出したいということで、こういった補正予算を組まさせていただいておるわけで、それを踏まえて、今後について、協議していきたいということになっております。以上です。

○議長(竹内一則) 阿部議員

○議員(阿部吉馬) お試し期間というか、今後のツーリズム協会の存続にかけて、予算をつけた 70 万余りのお金を今年 3 月末までですかね。いろんな研修をしながら、ツーリズム協会として、どうあるべきか。また、今後ツーリズム協会が自分達で存続をしていくためには、どういう計画を立ててどういう人員配置、そういったことを提示する。その内容によって、存続かあるいはということですかね。存続しないのであれば、別にお金を出す必要ないんで、今後。私は、ただ単に情報発信の基地、今は商工観光を、本庁の方を見てても非常にさびしく感じます。職員が本当に全体を把握しながら、情報発信というものに意識持っていただいているのか、ただ与えられた分野をしているのか、三崎、瀬戸、伊方、各地区総合して新伊方町になりまして、それぞれの魅力がまだまだあるんだろうと思うんです。それは、

産物にしてもそうですし、まだ磨きがかかっていない物にも、光を当てて、そういった感覚が非常に商工課には見られません。与えられた、言われたことだけっていう感覚が非常に印象深く今残っております。そういった意味でもツーリズム協会というものはお互いに協力しながら、情報発信をしなきゃいけないので、そういった意味でも大切な年になるんだろうと思います。廃止に向けてという考えはあくまでもないということでもよろしいのでしょうか。その予算書ではなくて、計画書、自分達がこういうことをやっていきたいですよという存続にかけての予算書見てから最終的に決定するとあくまでも廃止か存続を決めていくという理解でよろしいんですか。

○議長（竹内一則） 産業課長

○産業課長（田中洋介） 只今、議員からいろいろ言われた情報発信に関する取り組みなど、今後とも積極的に取り組んで行きたいと思えます。ツーリズム協会につきましては、廃止もしくは存続という0か100、1からではなくて今後どうしていくかというところの協議なので、廃止とか存続というようなところまでは、まだその段階では白紙の状態でございます、今ほどのような計画書が上がってくるかというのを待っておるといいますか、それをもって協議したいということで、廃止か存続かその件につきましては、まだ今のところ白紙ということでございます。

○議員（阿部吉馬） 終わります。

○議長（竹内一則） 他にございませんか。

○議員（中村明和） 議長

○議長（竹内一則） 中村明和議員

○議員（中村明和） 今の課長の答弁聞きよったら、町長の言われておる観光振興に逆行するような答弁に私捉えたんですけど、私の知る限りですよ、観光振興、町おこしもそうですけど、成功したとこの事例はツーリズム協会がないところは、観光協会、町が助成して、観光協会いうところが力を入れて観光客を呼び込むとか、いろいろな施策をしております。確か、今のツーリズム協会3人おった内にベテランの臨時職員が1名退職しておりますので、今の事務長さんは、まだ入って1年も経っていない思うんですよ。これでツーリズムにお任せ、今後のこと考えてくださいというたら、どうもその観光振興に向けて力入れていくやろうかと、役場のその産業課の観光課だけで、4、5名のスタッフで本当に成功できるのかなと、私はちょっと疑問視してとるんです。その辺どうでしょう。

○議長（竹内一則） 産業課長

○産業課長（田中洋介） 今議員がおっしゃられたようにツーリズム協会も人員が減っております。それと観光商工室におきましても限られた人員ということで、頑張っておりますけども、確かに人員不足というのはあるかもしれませんが、今ツーリズム協会でもだいたい週に1回ぐらいはいろんな協議をさせていただいておりますので、そこら辺一緒になって、観光を盛り上げていくという気持ちは観光商工室それとツーリズム協会もっておりますので、

またご指導のほどよろしくお願いたします。

○議長（竹内一則） 中村議員

○議員（中村明和） 私は合併して、直ぐツーリズム協会立ち上がって、今の伊方町、町外、県外の伊方町物産にしる、観光面にしる相当な努力して今になってきとると思うんですよ。これからあしこのはなはな、大型施設ができてですよ。大きく集客見込んで、佐田岬灯台観光スポットにするとか、いろいろな案があつてですよ。その予算も削る、人員も少なくする、それにどうやって観光振興成功させるん。成功させる政策があるんやったら、聞きたいんやけど。

○議長（竹内一則） 産業課長

○産業課長（田中洋介） 繰り返しになるかもしれませんが、限られた人員の中ではありますけれども、最大限の努力をして観光振興に努めてまいりたいと思います。関係団体と協議しながら邁進していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議員（中村明和） 議長

○議長（竹内一則） 中村議員

○議員（中村明和） 課長の説明求めても、おそらくはっきりしたこと、町長いかがなんでしょうか。あんだけの大型のはなはな造つてですよ、誰がそこ走って行くんですか。伊方町の観光振興に、町がやらんといけんことやないですか。町が出来なければ、ツーリズム協会まっと人員を増やして、予算を付けてですよ、今までせつかく苦勞して造つて来たツーリズム協会あるんですから、それをもっと規模を大きくして、観光客を呼び込むそういう政策をとらんかったら、何もその税金だけタダのうん使いばなしやないんか思うんですけど、おそらく町民もほんと心配しとる思いますよ、大きな施設ができたよ、何もかも民間業者にできる訳がないんですから、その辺どうですか、町長、どのように捉えてるんですか。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（竹内一則） 町長

○町長（高門清彦） ツーリズム協会に関しては、いっぺん原点に返ろうじゃないかということをお願しております。立ち上がりは伊方町の観光、それから埋もれているものをもう1回掘り起こして、地域の観光それから活性化に結び付けたいというふうな想いで立ち上がったんだろうというふうに思っております。流れの中で、はなはなの経営、独立採算でやれというふうなことでちょっと方向性が違ってきたんじゃないかなというふうに思っております。ここでもう1回原点に立ち返って、はなはなも改修します、それも含めて伊方町の眠っている資源の掘り起こし、あるいは観光振興そういったものに結び付けられるような団体に育てて欲しいというふうに思っております。先ほど、阿部議員からご指摘のあった情報発信の・・・というものも感じておりますので、そういったものも評価をしたいというふうに思っておりますし、はなはなで全体を考える実行委員会の立ち上げというものも商工室の方で考えておるようでございますし、それに関連する予算も付いておろうかというふうに思っております。そ

ういったツーリズム協会も含めて、町内の様々なグループも一緒になって、伊方町全体の観光振興につなげてまいりたい。その核の一つとしてツーリズム協会を位置付けていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（竹内一則） 他にございませんか。木嶋議員

○議員（木嶋英幸） 確認なんですけど、私が聞いたところによると、ツーリズム協会の予算として一任・・ってというようなことを聞いたんですけど、その確認と、今ほど町長の答弁でははなはなの件も出ましたけども、今後指定管理は、民間が受けるようになったと思うんですけど、そこに観光の方の窓口もしていただく予定なんですか、それとも民間は民間で僕はそこはツーリズムなり役場なりが、伊方町なりが・・をして、はなはなの指定管理にはそこまでしていただくことは難しいんじゃないかと思うんですね、となると、2人態勢であればずっと2人が365日出勤するわけにはいかないんで、例えば1人休んだ時には1人はどこにも動けない。それでは、僕観光の発信は難しいんじゃないかと思うんですけど、そこら辺の確認もしたいと思うんですけど。ご答弁町長よろしくお願いします。

○議長（竹内一則） 町長

○町長（高門清彦） はなはなの指定管理者はもちろんはなはなの活性化について、真剣に考えていろんなイベント含めて事業もやっていただきたいなというふうに思ってますし、それだけに限らず、ツーリズム協会あるいは町内の各種団体ございますので、はなはなはもちろんですけれども、町内の観光の活性化に向けて知恵を出しあって、はなはなも含めたかたちの町内の活性化に向けて取り組んでいただきたいというふうに思っております。その中で、ツーリズム協会の位置付けですけれども、ツーリズム協会に今言っておりますのは、とにかくどういったことをやりたいのか、事業を具体的に出していただきたい。いうことを伝えております。そのための研究費を今回計上させていただいたわけでございます。まず、人員ありきじゃなくて、どういう事業をツーリズム協会としてやるかと言うことを定めて、その事業にはどの程度の人員が必要かどういった予算が必要かということ組み立てていきたいというふうに思っておる次第でございます。

○議長（竹内一則） すいません、産業課長

○産業課長（田中洋介） はい

○議長（竹内一則） 人員の確認

○産業課長（田中洋介） 2人分の人件費のことだと思うんですけど、今年につきましては、例年通り組まさせていただいておりますので、おそらく3人分のツーリズム協会の予算が付いてると思いますし、次年度につきましては今のところこれから協議をしていくという段階でございます。

○議長（竹内一則） 木嶋議員

○議員（木嶋英幸） 先ほどの中村議員さんからもことはあったと思うんですけども、今のスタッフは、何にも、伊方のことが把握できてないぐらいの経験しかないと思います。その

人達に何を出せ、かにを出せじゃなくて、役場の職員さんらがいろんな助言もしたりとかです
すね、提案をして挙げんかったら、難しんじゃないんですか。ツーリズム協会に何出せ、か
に出せの片側通行ではやっぱり難しいと思うんですけどね、そこらはどうですか。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（竹内一則） 町長

○町長（高門清彦） その話し合いは、役場職員とはしょっちゅう行っております。今回の
70万5千円については、ツーリズム協会側がそういったプランを立てるのにいろんな所に研
修も行ったり、また検証もしたり、そのためにはこのぐらゐの経費が掛かるので、構えてく
れないかというふうなご要望にお応えをするかたちで補正予算を組ませていただいたわけで
ございます。もちろん、丸投げということは考えておりませんし、相談しながら一つ一つ実
行可能なものをツーリズム協会と町とで造り上げて行きたいというふうに思っております。

○議員（木嶋英幸） まだ、大丈夫ですか。

○議長（竹内一則） 木嶋議員

○議員（木嶋英幸） 分かりました。僕、先ほども言ったように課長から3人の予算は現時
点で、今年度という話はありませんけども、今は現在時点で2人ですよ、募集はかけてる
んですか。それとも、もうこのままで、今年度はやりきる思いなんですか。

○議長（竹内一則） 産業課長

○産業課長（田中洋介） すいません。募集かけとるかどうか、まだ確認はしてませんので、
また調べてみようとは思っておりますけれども、3名のところを2名というところで、人員
が不足しているのは役場としても認識はしております。

○議長（竹内一則） 終わります。他にございませんか。

○議員（清家慎太郎） 議長

○議長（竹内一則） 清家議員

○議員（清家慎太郎） ちょっと今の産業課長の答えなんですけど、私2ヶ月前か、3ヶ月前
の広報に事務局長が写真出て金額も入って募集してますというのを見た覚えがあるんですけ
ど、それと今の発言とちょっと食い違うような気がするんですか、そこどうですか。

○議長（竹内一則） 産業課長

○産業課長（田中洋介） すいません。私のちょっと記憶曖昧だったので先ほどのような表
現になったので、2、3ヶ月前の広報に事務員募集が出とったんですかね。それに間違いない
です。
(暫時休憩の声多数あり)

○議長（竹内一則） 暫時休憩。

休憩 10時33分

再開 10時40分

○議長（竹内一則） 再開いたします。

○産業課長（田中洋介） 議長

○議長（竹内一則） 産業課長

○産業課長（田中洋介） 先ほどは、失礼いたしました。広報の記事でございますけども、広報9月号の中におきまして、シリーズツーリズムのところの記事の欄があるわけですが、この中で佐田岬ツーリズム協会の臨時職員の募集の広報をしております。この件につきましては、ツーリズムはあくまで募集でございますので、それを記事にしとるということです。それと、次年度以降の人員につきましては、先ほどからずっとっておりますように、ツーリズムがどのようなことをするのかというような、そういう形態を見ながら、人員の配置、人数等をお互いに協議していくという流れに今のところなっております。

○議長（竹内一則） 清家議員

○議員（清家慎太郎） 募集を実際にかけている状態だと、しかし来年度以降は人員は未定だということになると雇われた人はいつまでおれるんかというふうな状態になってしまうと思うんですけど、そこ大丈夫ですか。

○議長（竹内一則） 産業課長

○産業課長（田中洋介） 今のところ、役場からといいますか、ツーリズム協会との話の中では、一応来年の3月というところでの採用というふうには考えております。

○議長（竹内一則） 清家議員

○議員（清家慎太郎） 募集の広報に記載してあったのかということと、町長も言われるように観光事業というのは町の次に大きな柱になるように行政も関係団体も力を入れているところですので、もうちょっと担当者とツーリズムっていう話し合いだけでなく、役場の課長らも話を聞いてもらって、ツーリズムも局の中だけで話すんじゃないくて、理事者側の3役も巻き込んで団体と行政というふうななかたちで、伊方町の豊かな観光資源をどう活かそうかという事業ですので、もう少し個人個人ではなくて団体と組織という感じで話し合っ、観光行政前にしっかり向けてもらうように、取り組みをお願いしたらと思うんですが。その辺、意気込みをお願いします。

○議長（竹内一則） 産業課長

○産業課長（田中洋介） ツーリズム協会との話し合いにつきましては、私の方も出きる限り出るようにしておりますし、理事会につきましても私と担当2、3名が出て行くようにしておりますので、担当に任せっぱなしというわけではありませぬので、今後ともツーリズム協会とは連携を取りながら、町の観光振興に向けてやって行きたいというふうには考えておりますので、今後ともご指導のほどよろしく願いいたします。

○議長（竹内一則） 他にございませんか。なお、理事者以下、答弁者は発言には十分気を付けていただきますように、お願いしておきます。

8款 土木費

- 1 項 土木管理費 (21 頁) 質疑ありませんか。
- 2 項 道路橋梁費 22 頁 質疑ありませんか。
- 3 項 港湾費 22 頁 質疑ありませんか。
- 4 項 住宅費 23 頁 質疑ありませんか。
- 5 項 公園費 23 頁 質疑ありませんか。
- 6 項 公共下水道費 23 頁 質疑ありませんか。
- 7 項 集会費 24 頁 質疑ありませんか。

9 款 消防費

- 1 項 消防費 24 頁 質疑ありませんか。

10 款 教育費

- 1 項 教育総務費 24 頁～25 頁 質疑ありませんか。
- 2 項 小学校費 25 頁 質疑ありませんか。
- 3 項 中学校費 25 頁～26 頁 質疑ありませんか。
- 4 項 社会教育費 26 頁～27 頁 質疑ありませんか。
- 5 項 保健体育費 27 頁 質疑ありませんか。

12 款 公債費

- 1 項 公債費 27 頁～28 頁 質疑ありませんか。

歳出全般について、質疑ありませんか。

次いで、歳入に入ります。9 頁をお開きください。

1 款 町税

- 2 項 固定資産税 9 頁 質疑ありませんか。
- 3 項 軽自動車税 9 頁 質疑ありませんか。

2 款 地方譲与税

- 4 項 森林環境譲与税 9 頁 質疑ありませんか。

9 款 地方特例交付金

- 1 項 地方特例交付金 9 頁 質疑ありませんか。

10 款 地方交付税

- 1 項 地方交付税 9 頁 質疑ありませんか。

14 款 国庫支出金

- 1 項 国庫分担金 10 頁 質疑ありませんか。
- 2 項 国庫補助金 10 頁 質疑ありませんか。
- 3 項 委託金 10 頁 質疑ありませんか。

15 款 県支出金

- 1 項 県負担金 10 頁～11 頁 質疑ありませんか。
- 2 項 県補助金 11 頁 質疑ありませんか。

3項 委託金 11頁 質疑ありませんか。

16款 財産収入

2項 財産売払収入 11頁 質疑ありませんか。

○議員（山本吉昭） 議長

○議長（竹内一則） 山本議員

○議員（山本吉昭） 正野地区町有地と川之浜地区町有地の場所。どこを売却したのか、ちょっとお伺いしたい。

○瀬戸支所長（大森貴浩） 議長

○議長（竹内一則） 瀬戸支所長

○瀬戸支所長（大森貴浩） 失礼いたします。山本議員のご質問にご説明させていただきます。財産収入川之浜地区町有地売払収入として551万円ですが、この売払い収入につきましては、議員もご存知のとおり旧川之浜保育所の職員の駐車場にしておりました跡地でございます。面積的には、584㎡となっておりますが、この土地を売払いいたしましたものでございます。よろしくお願いたします。

○総務課長（坂本明仁） 議長

○議長（竹内一則） 総務課長

○総務課長（坂本明仁） 続きまして、お答えさせていただきます。正野地区町有地売払収入につきましては、正野2637番1ということで山林でございまして、この山林を15.3㎡売却しておりますが、これにつきましては県道の改修工事に伴うものでございます。

○議長（竹内一則） 山本議員

○議員（山本吉昭） 町の町有地ですか、町内を見ると数多くあります。先般、竹内議員も質問したんですけど、基本的には土地の・・・が売ってくれいうんですか、要望を町に出したら、協議してするのか、町有地を払い下げするから、皆さん周知をしてそこで入札なのか、どういうふうな流れになってるのかちょっとお伺いします。

○総合政策課長（橋本泰彦） 議長

○議長（竹内一則） 総合政策課長

○総合政策課長（橋本泰彦） 遊休地の利活用につきましては、先般の全員協議会に私から申し上げましたが、遊休地利活用検討委員会の事務局が総合政策課でございまして、町内にあります、学校、保育所などの遊休地につきましては、以前から町の基本的な考え方としては、遊休地として町の利用がない、各地区に相談しても利用がないという場合には売るまたは貸すというふうな方法で基本的には考え方と以前からしております。その中で今回、川之浜地区の売払いの利用の要望がございまして、まず遊休地利活用検討委員会で、各課に利用の活用の計画はないかとそれを聞きます。その後に、支所の方からの場合であれば川之浜地区に相談しまして、利用の計画はないかということを確認しまして、その結果をもって遊休地利活用検討委員会でまとめまして、その後その土地に関して町の補助金であるとか、関わ

っておるものの問題はないかを町の中の企画調整会議の中で再確認しまして、それで問題がなければ町長に提案する、町長が確認して売払いとなるわけなんですけども、その後は町のホームページに広告を出しまして、この売払いの公告を出して、入札をして、現在に至っておるという流れでございます。以上です。

○議長（竹内一則） よろしいですか。他にございませんか。（「なし」の発言あり）

18 款 繰入金

2 項 基金繰入金 （12 頁） 質疑ありませんか。

19 款 繰越金

1 項 繰越金 （12 頁） 質疑ありませんか。

20 款 諸収入

7 項 雑入 （12 頁） 質疑ありませんか。

21 款 町債

1 項 町債 （12 頁） 質疑ありませんか。

歳入全般について、質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）

次いで、表紙に帰って「地方債の補正 第2条 第2表」の質疑ありませんか。第2表は6頁にあります。（「なし」の発言あり）

この補正予算全般について、質疑ありませんか。

○議員（小泉和也） 議長

○議長（竹内一則） 小泉議員

○議員（小泉和也） 歳入のところでは、繰越金、金額大きすぎるのと歳出で6億以上の財政積立金、理由はなんですかね。

○総合政策課長（橋本泰彦） 議長

○議長（竹内一則） 総合政策課長

○総合政策課長（橋本泰彦） この歳出歳入の繰越金と歳出の財政調整基金の積立金の関係でございますが、この件に関しましては、先日の決算審査の主要施策説明書の際に、今年度の実質収支、30年度の決算の実質収支の説明の際に、説明させていただきました。実質収支が7億4,671万円あったわけではございますが、これにつきまして本来、通常であれば30年度に積立金相当額、積立すべきではあったわけではございますが、先日の説明いたしました内容のとおりこの積立金相当額に掛かるものを30年度決算におきましては、次年度に観光交流施設建設などが控えておりまして、多額な一般財源が必要であるということから基金積立では行わず、不用額として翌年度の繰り越しにしたものでございます。先日、説明させていただきましたとおりでございますが、このように今回、繰越金と歳出の一般財源相当分を差し引いたものを財政調整基金の積立金として差し引きした額を計上させていただいております。以上でございます。

○議員（小泉和也） 議長

○議長（竹内一則） 小泉議員

○議員（小泉和也） 来年度必要になるから、不用額を出して、基金の方に積立をして、来年使うということなんですよ。課長言われるのは、分かるんですけど、通常そういうやり方なのか。来年度のために、来年度の収入がありますよね、歳出と。歳出が多くなるからという調整をしなければならない。そういう考えではないかと思うんですが、分かりはするんですけども、税の収入とか国の補助金とかですね、原子力関係の交付金とかいろいろあるかと思うんですけど、そういうのも考えたうえで、足りないからこういう方法をとっているのかどうか。それだけちょっと教えてください。

○総合政策課長（橋本泰彦） 議長

○議長（竹内一則） 総合政策課長

○総合政策課長（橋本泰彦） 失礼します。基本的には、今の考え方で、先ほどご説明した考え方で実施しておるわけですが、さらに先日説明した内容でちょっと足らなかったところがありました。全額といいますか、一旦財政調整基金に積立が、さらに30年度に積立しました、今後令和元年度において、今後取り崩すと、また積立して、再度今年度に入って取り崩すというところの繰り返し計上するといいますか、そういうふうに積立して次の年というふうなかたちを今回は取らずに一般財源を確保するというところで、・・・30年度の決算の方は、実施させていただきましたので、考え方としましては、基本は、次の翌年度に繰越金という流れでございますが、決算の方法につきましては、財政として今後様々な他の町とか研究いたしまして、取り組むようにいたしますのでご理解お願いいたします。

○議長（竹内一則） 小泉議員

○議員（小泉和也） 課長言われるようなのは十分分かるんですが、基本的に財政調整基金、その目的ですよ、私の判断は突発的なものとかですね、そういうふうに考えた場合はそういうところを使っていこうという考えが基本だと思うのですが、その点はどうですかね。

○総合政策課長（橋本泰彦） 議長

○議長（竹内一則） 総合政策課長

○総合政策課長（橋本泰彦） 基本的に議員のおっしゃるとおり今後様々な、例えば災害がありますとか、不足な事態に備えて財政調整基金の方は、町とし十分もっておくというのが議員おっしゃるとおり基本的な考えでございます。しっかりと財政、今後も財政見通しなどしっかり立てまして、取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○議長（竹内一則） 他にございませんか。以上で、質疑を終結し、討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第73号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第73号「令和元年度伊方町一般会計補正予算（第3号）」は、原案のとおり可決されました。

議案第74号

○議長（竹内一則） 日程第15「令和元年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」議案第74号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○町民課長（菊池暁彦） 議長

○議長（竹内一則） 町民課長

○町民課長（菊池暁彦） 議案第74号 令和元年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由をご説明いたします。

今回の補正は、事業勘定におきまして、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,873万1千円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ17億3,007万円とするものでございます。

歳出よりご説明いたしますので、6頁をお願いいたします。1款1項1目一般管理費は、人事異動に伴い正職員数が減となったことなどにより、総額479万6千円減額するものでございます。2款1項1目療養給付費の2月診療分は概算払いで決算し、翌年度精算することとなっております。実績額が概算額を上回ったため、過年度分91万2千円を計上するものでございます。2款3項1目移送費は、年間の見込みにより、9万5千円を増額するものでございます。

7頁をお願いします。10款1項1目予備費は4,252万円を計上するものでございます。

次に歳入でありますが、5頁をお願いいたします。4款1項1目保険給付費等交付金の普通交付金は移送費に、過年度普通交付金は、療養給付費に伴うもので100万7千円を増額するものでございます。6款1項1目一般会計繰入金は、職員給与費の減額に伴うもので479万6千円減額するものでございます。7款1項1目繰越金は、前年度繰越金4,252万円を計上するものでございます。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（竹内一則） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第74号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第74号「令和元年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり可決されました。

議案第75号

○議長（竹内一則） 日程第16「令和元年度伊方町港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）」議案第75号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○建設課長（寺谷哲也） 議長

○議長（竹内一則） 建設課長

○建設課長（寺谷哲也） 議案第75号 令和元年度伊方町港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由をご説明いたします。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ295万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額を8,425万8千円とするものです。

その内訳といたしまして、まず、歳入よりご説明いたしますので、5頁をお願いいたします。平成30年度決算におきまして、繰越金が確定しましたので、前年度繰越金295万7千円を減額するものです。

続きまして、6頁をお願いします。歳出でございますが、1目港湾建設費は、前年度繰越金295万7千円の減額に伴い、港湾施設整備の工事請負費を減額するものでございます。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（竹内一則） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第74号を採決いたします。すいません。失礼しました。これより議案第75号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第75号「令和元年度伊方町港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり可決されました。

議案第76号

○議長（竹内一則） 日程第17「令和元年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）」議案第76号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○町民課長（菊池暁彦） 議長

○議長（竹内一則） 町民課長

○町民課長（菊池暁彦） 議案第76号 令和元年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由をご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ32万1千円を追加し、総額を歳

入歳出それぞれ1億6,826万円とするものでございます。

歳出よりご説明いたしますので、6頁をお願いいたします。1款1項1目一般管理費は、人件費を27万5千円増額するものでございます。4款1項1目健康診査費は、愛媛県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく取り組みを後期高齢者を対象に開始することとし、新規の予防事業2万8千円を計上するものでございます。

次に歳入でございますが、5頁をお願いいたします。2款1項1目事務費繰入金は、主に人件費の増額に伴うもので、32万1千円を増額するものでございます。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（竹内一則） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）
質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第76号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第76号「令和元年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり可決されました。

議案第77号

○議長（竹内一則） 日程第18「令和元年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第1号）」議案第77号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（小野瀬博幸） 議長

○議長（竹内一則） 保健福祉課長

○保健福祉課長（小野瀬博幸） 議案第77号 令和元年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由をご説明いたします。

今回の補正は、平成30年度介護保険特別会計の決算に伴う繰越金の計上と、消費税の引き上げによる低所得者の保険料軽減強化の実施に係る保険料の減額及び支払基金交付金や国県補助金等の精算による追加交付や返還のための予算を中心とした補正でございまして、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,633万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を13億8,973万2千円とするものであります。

まず歳出からご説明いたしますので、7頁をお願いいたします。2款2項6目介護予防住宅改修費につきましては、本年度利用実績が伸びていることから、年間利用見込みを169万2千円の増加としています。

次に、6款基金積立金につきましては、平成30年度の決算による繰越金のうち現時点での歳入歳出状況から2,815万2千円を積立金とするものです。

9款1項2目償還金につきましては、平成30年度に概算交付として収入した、交付金や補助金等の精算により生じた返還金1,643万4千円を計上いたしております。

続いて、歳入をご説明いたしますので5頁をお願いします。1款1項1目第1号被保険者保険料につきましては、低所得者の保険料軽減措置の実施に係る保険料の減額で1,137万2千円の減額となっております。5款1項支払基金交付金は、1目介護給付費交付金として現年度分に加えて、過年度分の追加交付金759万7千円、合計805万3千円を計上しています。

6頁をお願いいたします。8款1項5目介護保険料公費軽減対策繰入金は、1款保険料の低所得者に対する軽減措置した金額を一般会計で負担するもので1,129万7千円を追加計上、最後に10款1項1目繰越金は、前年度決算に伴う繰越金3,704万5千円を計上いたしております。

以上で補正予算の説明とさせていただきます。ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（竹内一則） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第77号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第77号「令和元年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり可決されました。

議案第78号

○議長（竹内一則） 日程第19「令和元年度伊方町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」議案第78号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○上下水道課長（谷口誠） 議長

○議長（竹内一則） 水道課長

○上下水道課長（谷口誠） 議案第78号 令和元年度伊方町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由をご説明いたします。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,406万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2億4,606万9千円とするものでございます。

まず歳出であります。6頁をお願いします。主なものとしまして、1款1項1目公共下水道管理費15節工事請負費ですが、下水道本管及びマンホール内が硫化水素による腐食劣化がみられ、管更生が必要になったため1,095万4千円、13節委託料公営企業法適用に係る計画策定業務委託264万円、18節備品購入費下水道使用料検針ハンディーターミナル購入に46

万7千円を補正計上いたしております。

これらに必要な歳入ですが、5頁をお願いいたします。一般会計繰入金1,406万1千円を追加補正しております。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（竹内一則） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○議員（阿部吉馬） 議長

○議長（竹内一則） 阿部議員

○議員（阿部吉馬） 内容的なものは、概略で把握できます。公共下水道の管理費として1,400万ある。これの内容的な説明は求めることはできますか。例えば16節工事請負費、この場所とか全体なのかということ、それと18節備品購入費、これの名前のハンディーターミナル購入費の内容の説明をいただきたいと思います。

○上下水道課長（谷口誠） 議長

○議長（竹内一則） 上下水道課長

○上下水道課長（谷口誠） 管更生の場所ですが、仁田之浜の場所になっております。管の種類は、ヒューム管の350mが入っておりまして、それとマンホール1箇所が硫化水素により劣化で管系が細くなっております。このままにしておりますと道路が陥没する可能性がありますので、早急に管更生をしたいと思っております。それとハンディーターミナルですが、これ既に上水道の方で検針されております。現地に持って行って、メーターを読んだ時に、数字を入れる機械を下水の方もですね、下水は個人の井戸の分がありますので、その検針を今職員がやっておりますので、下水道と水道料金をプラスして請求するように、現場に持っていき機械をさせております。以上です。

○議員（阿部吉馬） 終わります。

○議長（竹内一則） 他にありませんか。（「なし」の発言あり）質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第78号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第78号「令和元年度伊方町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり可決されました。

議案第79号

○議長（竹内一則） 日程第20「令和元年度伊方町小規模下水道事業特別会計補正予算（第1号）」議案第79号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○上下水道課長（谷口誠） 議長

○議長（竹内一則） 上下水道課長

○上下水道課長（谷口誠） 議案第 79 号 令和元年度伊方町小規模下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について、提案理由をご説明いたします。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 163 万 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 7,264 万 2 千円とするものでございます。

まず歳出であります。6 頁をお願いします。1 款 1 項 1 目小規模下水道管理費の 15 節工事請負費 163 万 5 千円につきましては、田之浦処理場のマンホールポンプの水位計と大成処理場の送風機において老朽化により取り換えが必要となったことに伴う増額補正でございます。

これに必要な歳入ですが、5 頁をお願いします。一般会計繰入金 163 万 5 千円を追加補正してございます。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（竹内一則） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 79 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 79 号「令和元年度伊方町小規模下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）」は、原案のとおり可決されました。

議案第 80 号

○議長（竹内一則） 日程第 21 「令和元年度伊方町特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第 1 号）」議案第 80 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○上下水道課長（谷口誠） 議長

○議長（竹内一則） 上下水道課長

○上下水道課長（谷口誠） 議案第 80 号 令和元年度伊方町特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第 1 号）について、提案理由をご説明いたします。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 96 万 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 4,427 万 2 千円とするものでございます。

まず歳出であります。7 頁をお願いします。1 款 1 項 1 目一般管理費の 11 節需用費 96 万 3 千円につきましては、老朽化による浄化槽本体の修繕工事及びブロワーの修繕、取換えが増えたことによる増額補正でございます。

これに必要な歳入ですが、6 頁をお願いします。歳入につきましては、過疎債借入額 50 万

円の減額に伴い、一般会計繰入金を 146 万 3 千円追加補正してございます。

以上、審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（竹内一則） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）
質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 80 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 80 号「令和元年度伊方町特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第 1 号）」は、原案のとおり可決されました。

議案第 81 号

○議長（竹内一則） 日程第 22「令和元年度伊方町風力発電事業特別会計補正予算（第 1 号）」
議案第 81 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○産業課長（田中洋介） 議長

○議長（竹内一則） 産業課長

○産業課長（田中洋介） 議案第 81 号 令和元年度伊方町風力発電事業特別会計補正予算（第 1 号）について、提案理由をご説明いたします。

今回、歳入歳出それぞれ 2,368 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8,361 万 1 千円とするものでございます。

まず、歳入からご説明いたしますので、5 頁をお願いいたします。5 款 1 項 1 目繰越金 2,368 万円は、平成 30 年度決算による前年度繰越金でございます。

次に、歳出をご説明いたしますので、6 頁をお願いいたします。1 款 1 項 1 目風力発電施設管理費の 15 節工事請負費 2,368 万円は、歳入補正額により増額するものでございます。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（竹内一則） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）
質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 81 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 81 号「令和元年度伊方町風力発電事業特別会計補正予算（第 1 号）」は、原案のとおり可決されました。

議案第 8 2 号

○議長（竹内一則） 日程第 23「伊方町与修防災センター新築工事（建築工事）請負契約の変更締結について」議案第 82 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○危機管理監（足利博文） 議長

○議長（竹内一則） 総務危機管理監

○危機管理監（足利博文） 議案第82号 伊方町与修防災センター新築工事（建築工事）請負契約の変更締結について、ご説明いたします。

本工事は、与修小学校跡に放射線防護対策を備えた一時的な屋内避難施設を整備し、原子力災害から住民の生命を守り、もって平常時の住民の安心・安全を確保するための工事であります。

現在、工事施工中ですが、変更前請負金額1億6,686万円から51万4千円を減額し、変更後請負金額を1億6,634万6,000円として、工事の完成を図るものでございます。

主な変更内容は、杭工事における杭の長さの変更、泥水残土の減少、金属建具工事における屋上パイプシャフト点検用のステンレスドアの追加、出入管理室の電気錠設置数の減少、地下燃料タンクからの配管部分への配管フレキ収納柵の追加、基礎掘削時における地中障害埋設物の撤去、運搬費の追加、進入路に敷く養生鉄板の追加等でございます。資料として図面を添付しておりますのでお目通しください。

契約の相手方につきましては、当初の発注業者である堀田建設株式会社伊方支店でございます。

以上、説明とさせていただきます。ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（竹内一則） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 82 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 82 号「伊方町与修防災センター新築工事（建築工事）請負契約の変更締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第 8 3 号

○議長（竹内一則） 日程第 24「消防団員活動服等の取得について」議案第 83 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○危機管理監（足利博文） 議長

○議長（竹内一則） 総務課危機管理監

○危機管理監（足利博文） 議案第83号 消防団員活動服等の取得について、ご説明いたします。

複雑多様化する火災や激甚化する自然災害等に備え、地域防災力の要であります消防団員における安全な活動の充実を図るため、消防団の装備の基準及び消防団員服制基準に基づき、これまでの法被に替えて、活動服による装備とするため、必要となる物品を取得するものでございます。

今回取得する物品といたしましては、消防団員定員544名に対し、現消防団員の数は503人でございます。女性消防団員4名分は既に購入済みであることから499人分に予備1名分を加えた500人分の活動服（上下）とベルト、アポロキャップ、救助用半長靴を購入するものでございます。

去る8月29日に制限付一般競争入札を実施した結果、伊方町二名津、有限会社増田建材が設計金額1,691万2,500円のところで、1,375万円で落札いたしましたものでございます。なお、納期につきましては、令和2年2月14日を予定しております。

財源は、愛媛県核燃料税交付金を充てることとなっております。

以上、説明とさせていただきます。ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（竹内一則） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第83号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第83号「消防団員活動服等の取得について」は、原案のとおり可決されました。

議員派遣の件

○議長（竹内一則） 日程第25「議員派遣の件」を議題といたします。

この件につきましては、お手元に配布しておりますとおり派遣することにしたと思います。これに異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、「議員派遣の件」は、お手元に配布しておりますとおり派遣することに決定いたしました。この際、お諮りいたします。

只今、決定しました議員派遣の内容につきまして、諸般の事情により変更が生じた場合には、議長に一任を願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）

異議なしと認め、議員派遣の内容に変更が生じた場合には、議長に一任することに決定いたしました。

議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（竹内一則） 日程第 26 「議会運営委員会の閉会中の継続調査の件」を議題といたします。議会運営委員長から、伊方町議会会議規則第 75 条の規定により、次期定例会までの閉会中の間、所管事務のうち、議会の運営に関する事項等について継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることに決定しました。

原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（竹内一則） 日程第 27 「原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査の件」を議題といたします。原子力発電対策特別委員長から、伊方町議会会議規則第 75 条の規定により、次期定例会までの閉会中の間、原子力発電事業に関する事項について、継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることに決定しました。

議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（竹内一則） 日程第 28 「議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件」を議題といたします。議会改革特別委員長から、伊方町議会会議規則第 75 条の規定により、次期定例会までの閉会中の間、議会改革に関する事項について、継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることに決定しました。

閉会宣告

○議長（竹内一則） これで、本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

閉会にあたり、町長から挨拶があります。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（竹内一則） 町長

○町長（高門清彦） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、ご提案を申し上げました全議案に対し、適切なるご決定、ご承認を賜りましたことを、誠にありがとうございました。

会期中に議員各位から賜りましたご意見、ご要望等につきましては、率直に受けとめ、予算の執行等につきましては慎重を期してまいる所存でございます。

議員各位におかれましては、今後とも町政発展のために、なお一層のご尽力を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。

誠にありがとうございました。

○議長（竹内一則） これをもちまして、伊方町議会第 58 回定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

(閉会時間 11 時 39 分)

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

令和元年 月 日

伊方町議会議長

伊方町議会議員

伊方町議会議員